

滋 介 保 第 6 4 5 号

平成 26 年(2014 年)5 月 30 日

各福祉用具サービス事業所 管理者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長

(公 印 省 略)

介護サービス自己評価実施ガイドライン（福祉用具サービス）説明会の開催について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、福祉用具サービスを含む全ての介護サービス事業者には、社会福祉法等の関係法令および各サービスの運営基準等により、サービスの質の自己評価を実施することが求められています。

滋賀県では、この自己評価のための介護サービス自己評価実施の基準（ガイドライン）を作成しているところですが、この度、日本福祉用具供給協会滋賀ブロックの協力のもと、福祉用具サービス事業にかかるガイドラインを新たに作成いたしました。

つきましては、当該ガイドラインに関する説明会を、日本福祉用具供給協会滋賀ブロックとの共催により開催することといたしましたので、各福祉用具サービス事業所におかれましては、大変お忙しいこととは存じますが、当該説明会へご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時

平成 26 年 6 月 27 日（金） 14：00～15：30（予定）

（受付開始 13：30～）

2. 開催場所

滋賀県立長寿社会福祉センター 1階 第3・第4研修室（草津市笠山 7-8-138）

（JR 瀬田駅からバスで約 15 分・JR 南草津駅からバスで約 20 分）

「長寿社会福祉センター前」バス停車

※駐車場に限りがありますので、来場は可能な限り公共交通機関をご利用ください。

4. プログラム (予定)

①開会挨拶 14:00～14:10

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室 室長 市川 忠稔

②滋賀県介護サービス自己評価実施ガイドライン (福祉用具サービス) の説明
(内容説明および質疑応答) 14:10～14:40

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室調整担当

主任主事 今井 良

③講演 14:40～15:30

福祉用具サービスの評価基準とサービス計画のガイドラインについて (仮)

国際医療福祉大学大学院 准教授 東島 弘子 氏

(滋賀県福祉用具貸与事業サービス評価検討委員会 委員長)

5. 参加費

無料

6. 参加申込方法

別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、平成26年6月17日(火)までに **FAX**
または郵送でお申込みください。

○申込先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県医療福祉推進課 今井 あて

(FAX: 077-528-4851)

5. その他注意事項

会場の収容人数に限りがありますので、大変申し訳ございませんが**参加者は1事業所1名まで**とさせていただきます。

6. お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護保険室調整担当 今井

(TEL: 077-528-3597 FAX: 077-528-4851)